

平成23年度地方税及び地方譲与税収入見込額（未定稿）

1 地方税

(1) 総括表

（単位：億円）

区 分	平成22年度 当初見込額 (A)	平成23年度							(G)/(A) ×100 (%)	(G)の 構成 割合 (%)
		平成22年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A)+(B) (C)	税制改正による増減(△)収見込額			改正法によ る収入見込 額 (C)+(F) (G)	平成22年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G)-(A)		
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D)+(E) (F)				
1. 道府県税	129,226	5,628	134,854	19	79	98	134,952	5,726	104.4	40.4
2. 市町村税	195,870	3,317	199,187	8△	110△	102△	199,085	3,215	101.6	59.6
3. 計	325,096	8,945	334,041	27△	31△	4△	334,037	8,941	102.8	100.0
地方法人特別譲与税	12,936	2,590	15,526		115	115	15,641	2,705	120.9	4.5
再 計	338,032	11,535	349,567	27	84	111	349,678	11,646	103.4	100.0

（参考） 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する金額を道府県税から控除し、市町村税に加算した場合の金額は、次のとおりである。

（単位：億円）

区 分	平成22年度 当初見込額 (A)	平成23年度							(G)/(A) ×100 (%)	(G)の 構成 割合 (%)
		平成22年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A)+(B) (C)	税制改正による増減(△)収見込額			改正法によ る収入見込 額 (C)+(F) (G)	平成22年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G)-(A)		
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D)+(E) (F)				
1. 道府県税	112,794	5,263	118,057	21	79	100	118,157	5,363	104.8	35.4
2. 市町村税	212,302	3,682	215,984	6△	110△	104△	215,880	3,578	101.7	64.6
3. 計	325,096	8,945	334,041	27△	31△	4△	334,037	8,941	102.8	100.0
地方法人特別譲与税	12,936	2,590	15,526		115	115	15,641	2,705	120.9	4.5
再 計	338,032	11,535	349,567	27	84	111	349,678	11,646	103.4	100.0

※ 数値については、今後、精査の結果変わることがある。

(2) 税目別内訳

(単位：億円)

区 分	平成22年度 当初見込額 (A)	平 成 23 年 度						平成22年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G) - (A)	(G) / (A) × 100 (%)
		平成22年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A) + (B) (C)	税制改正による増減(△)収見込額			改正法によ る収入見込 額 (C) + (F) (G)		
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D) + (E) (F)			
A 道府県税									
(I) 普通税									
1. 道府県民税	51,906	1,135	53,041	7△	44△	37	53,004	1,098	102.1
個人均等割	605	△ 9	596				596	△ 9	98.5
所得割	43,305	671	43,976	7	2	9	43,985	680	101.6
法人均等割	1,400	△ 2	1,398				1,398	△ 2	99.9
法人税割	4,081	804	4,885		△ 46	△ 46	4,839	758	118.6
利子割	1,983	△ 551	1,432				1,432	△ 551	72.2
配当割	378	166	544				544	166	143.9
株式等譲渡所得割	154	56	210				210	56	136.4
2. 事業税	18,803	4,430	23,233		123	123	23,356	4,553	124.2
個人	2,010	△ 124	1,886				1,886	△ 124	93.8
法人	16,793	4,554	21,347		123	123	21,470	4,677	127.9
3. 地方消費税	24,887	804	25,691		0	0	25,691	804	103.2
譲渡割	18,732	791	19,523		0	0	19,523	791	104.2
貨物割	6,155	13	6,168				6,168	13	100.2
4. 不動産取得税	3,575	△ 245	3,330	15		15	3,345	△ 230	93.6
5. 道府県たばこ税	2,428	△ 66	2,362				2,362	△ 66	97.3
6. ゴルフ場利用税	566	△ 33	533				533	△ 33	94.2
7. 自動車取得税	2,286	△ 363	1,923	△ 3		△ 3	1,920	△ 366	84.0
8. 軽油引取税	8,432	310	8,742				8,742	310	103.7
9. 自動車税	16,272	△ 325	15,947				15,947	△ 325	98.0
10. 鉦区税	4	0	4				4	0	100.0
11. 固定資産税(特例分等)	48	△ 18	30				30	△ 18	62.5
普通税計	129,207	5,629	134,836	19	79	98	134,934	5,727	104.4
(II) 目的税									
1. 狩猟税	19	△ 1	18				18	△ 1	94.7
目的税計	19	△ 1	18				18	△ 1	94.7
(III) 道府県税計	129,226	5,628	134,854	19	79	98	134,952	5,726	104.4

※ 数値については、今後、精査の結果変わることがある。

地方法人特別譲与税	12,936	2,590	15,526		115	115	15,641	2,705	120.9
再計	142,162	8,218	150,380	19	194	213	150,593	8,431	105.9

(単位：億円)

区 分	平成22年度 当初見込額 (A)	平 成 23 年 度						平成22年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G) - (A)	(G)/(A) × 100 (%)
		平成22年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A)+(B) (C)	税制改正による増減(△)収見込額			改正法によ る収入見込 額 (C)+(F) (G)		
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D)+(E) (F)			
B市町村税									
(I) 普通税									
1. 市町村民税	81,713	2,645	84,358	10△	110△	100	84,258	2,545	103.1
個人均等割	1,815	△ 27	1,788				1,788	△ 27	98.5
所得割	65,048	963	66,011	10	2	12	66,023	975	101.5
法人均等割	4,100	△ 48	4,052				4,052	△ 48	98.8
法人税割	10,750	1,757	12,507		△ 112	△ 112	12,395	1,645	115.3
2. 固定資産税	89,033	722	89,755	△ 2		△ 2	89,753	720	100.8
土地	34,502	△ 272	34,230			0	34,230	△ 272	99.2
家屋	37,497	1,161	38,658				38,658	1,161	103.1
償却資産	16,079	△ 173	15,906	△ 2		△ 2	15,904	△ 175	98.9
純固定資産税小計	88,078	716	88,794	△ 2		△ 2	88,792	714	100.8
交付金	955	6	961				961	6	100.6
3. 軽自動車税	1,792	16	1,808				1,808	16	100.9
4. 市町村たばこ税	7,454	△ 202	7,252				7,252	△ 202	97.3
5. 鉱産税	25	△ 2	23				23	△ 2	92.0
6. 特別土地保有税	23	△ 4	19				19	△ 4	82.6
普通税計	180,040	3,175	183,215	8△	110△	102	183,113	3,073	101.7
(II) 目的税									
1. 入湯税	225	3	228				228	3	101.3
2. 事業所税	3,261	116	3,377				3,377	116	103.6
3. 都市計画税	12,344	23	12,367				12,367	23	100.2
4. 水利地益税等	0	0	0				0	0	0.0
目的税計	15,830	142	15,972				15,972	142	100.9
(III) 市町村税計	195,870	3,317	199,187	8△	110△	102	199,085	3,215	101.6

※ 数値については、今後、精査の結果変わることがある。

2 地方譲与税

(単位：億円)

区 分	平成22年度 当初見込額 (A)	平 成 23 年 度					(E)/(A) ×100 (%)
		平成22年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A)+(B) (C)	制度改正によ る増減(△)収 見込額 (D)	改正法による 収入見込額 (C)+(D) (E)	平成22年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (E)-(A)	
1. 地方揮発油譲与税	2,777	1	2,778		2,778	1	100.0
2. 石油ガス譲与税	123	△ 4	119		119	△ 4	96.7
3. 自動車重量譲与税	3,090	△ 122	2,968		2,968	△ 122	96.1
4. 航空機燃料譲与税	143	△ 12	131		131	△ 12	91.6
5. 特別とん譲与税	102	10	112		112	10	109.8
6. 地方法人特別譲与税	12,936	2,590	15,526	115	15,641	2,705	120.9
合 計	19,171	2,463	21,634	115	21,749	2,578	113.4

※ 地方揮発油譲与税には、地方道路譲与税を含む。

※ 数値については、今後、精査の結果変わることがある。

平成23年度税制改正による事項別増減収見込額

未定稿

(単位：億円)

改正事項	初年度			平年度		
	道府県税	市町村税	計	道府県税	市町村税	計
1 個人住民税	7	10	17	199	298	497
(1) 成年扶養控除の見直し				131	196	327
(2) 退職所得10%税額控除の廃止	7	10	17	69	103	172
(3) 寄附金税額控除の適用下限額の引下げ				△ 1	△ 1	△ 2
2 不動産取得税	15		15	16		16
(1) サービス付き高齢者向け住宅に係る特例の創設	△ 4		△ 4	△ 4		△ 4
(2) 都市再生促進税制の拡充	△ 6		△ 6	△ 6		△ 6
(3) 産活法に係る特例の見直し	1		1	1		1
(4) SPC・Jリートに係る特例の見直し	6		6	6		6
(5) (独)住宅金融支援機構等の貸付けに係る特例の廃止	16		16	16		16
(6) その他	2		2	3		3
3 自動車取得税	△ 3		△ 3	△ 3		△ 3
過疎バスの取得に係る非課税措置の見直し	△ 3		△ 3	△ 3		△ 3
4 固定資産税		△ 2	△ 2		1	1
(1) 排出ガス規制に適合した特定特殊自動車に係る特例の創設		0	0		△ 2	△ 2
(2) 国際コンテナ戦略港湾等の港湾経営会社が取得した荷さばき施設等に係る特例の創設		0	0		△ 3	△ 3
(3) 地域公共交通確保等へ向けた関連税制の拡充(離島船舶、離島航空機、安全性向上設備)		△ 2	△ 2		△ 2	△ 2
(4) 高齢者向け優良賃貸住宅に係る減額措置の見直し		0	0		△ 6	△ 6
(5) 市街地再開発事業に伴い従前の権利者が取得する家屋に係る減額措置の見直し		0	0		1	1
(6) 鉄軌道事業者が取得する新造車両に係る特例の見直し		0	0		10	10
(7) 地上放送デジタル化のための設備に係る特例の見直し		0	0		1	1
(8) その他		0	0		2	2
5 地方たばこ税				△ 991	991	0
税率の見直し				△ 991	991	0
合計	19	8	27	△ 779	1,290	511
国税の税制改正に伴うもの	79	△ 110	△ 31	581	△ 764	△ 183
個人住民税	2	2	4	151	227	378
(1) 給与所得控除の見直し				122	183	305
(2) 退職所得課税の見直し	2	2	4	16	23	39
(3) その他				14	20	34
法人住民税	△ 46	△ 112	△ 158	△ 403	△ 991	△ 1,394
(1) 法人税の基本税率の引下げ	△ 80	△ 198	△ 278	△ 607	△ 1,492	△ 2,099
(2) その他	35	86	121	204	501	705
法人事業税	123		123	817		817
地方消費税	0		0	16		16
再計	98	△ 102	△ 4	△ 198	526	328

地方譲与税

地方法人特別譲与税	115		115	849		849
再々計 (地方法人特別譲与税を含む合計)	213	△ 102	111	651	526	1,177

(注) 表中における計数は、1億円未満を四捨五入している。